

環境放射能測定実施計画の暫定的な運用について(案)

注:変更する箇所を下線で,実施しない箇所または修正箇所を取り消し線で示す。
現状において採取が困難なものは、<>で示す。
※印は比較のための対照地点(海域)であることを示す。

検出器及び試料名		実施者	地点数	頻度 回/年	試料数 試料/年	測定又は採取地点名	採取時期	備考		
陸上試料	農産物	精米	地方自治体	<1>	<1>	<1>	<谷川>	収穫期	谷川で稲作が復旧し、試料採取可能となった段階で採取を再開する。	
			施設者	1	1	1	大原	収穫期		
		大根 (根・葉)	地方自治体	<2>	<1>	<4>	<横浦, 谷川>	収穫期	大沢, 小浜において代替採取を行う。	
			施設者	1	1	2	付替県道	収穫期		
	陸水	水道 原水	地方自治体	2	2	4	大石原(野々浜), 前網	7, 1月		
			施設者	1	4	4	飯子浜	毎四半期		
	陸土	未耕土	地方自治体	2	1	2	谷川, ※大崎市岩出山	6月		
			施設者	1	1	1	牡鹿ゲート付近	12月		
	浮遊じん	浮遊じん	地方自治体	2	12	24	モニタリングステーション(女川, 寄磯)	毎月		
			施設者	2	12	24	モニタリングステーション(塚浜, 前網)	毎月		
				2	4	8	モニタリングステーション(寺間, 江島)	毎四半期		
	降下物	雨水, ちり	地方自治体	2	12	24	女川宿舎, ※環境放射線監視センター	毎月		
				3	4	12	尾浦, 渡波, 大原	毎四半期		
			施設者	2	12	24	小屋取, 牡鹿ゲート	毎月		
				2	4	8	塚浜, 付替県道	毎四半期		
指標植物	ヨモギ	地方自治体	2	1	2	谷川, ※大崎市岩出山	7月			
		施設者	<1>	<1>	<1>	<前網>	7月	計画地点で採取できない場合は採取可能な別地点で採取する。		
	松葉	施設者	1	4	4	小屋取	5, 8, 11, 2月			
			2	2	4	牡鹿ゲート付近, 付替県道	5, 11月			
海洋試料	魚介類	アイナメ	地方自治体	1	1	1	前面海域	漁期		
			施設者	1	2	2	前面海域	漁期		
		カキ	地方自治体	<4>	<1>	<4>	<飯子浜, 竹浦, 出島> ※気仙沼(各地先)	漁期	野々浜, 尾浦, 分浜において代替採取を行う。	
			施設者	1	2	2	飯子浜(地先)	漁期		
		アワビ	地方自治体	1	1	1	放水口付近	漁期		
		ウニ	施設者	1	1	1	小屋取(地先)	漁期		
	地方自治体		2	1	2	小屋取, 塚浜(各地先)	漁期			
	ホヤ	施設者	1	1	1	小屋取(地先)	漁期			
		地方自治体	2	1	2	放水口付近, 前面海域	漁期			
	海藻	ワカメ	地方自治体	2	1	2	放水口付近	漁期		
			施設者	1	2	2	放水口付近	漁期		
	海水	表層水	地方自治体	1	2	2(共沈法)	放水口付近	5, 11月		
					6	6(迅速法)		5, 8, 9, 11, 2, 3月		
				1	2	2		鮫浦湾	5, 11月	
			施設者	1	1	1	※気仙沼湾	10月		
1				4	4(共沈法)	放水口付近	4, 7, 10, 1月			
6				6(迅速法)	4, 6, 7, 10, 12, 1月					
海底土	表層土 (砂)	地方自治体	2	2	4	放水口付近, 鮫浦湾	5, 11月			
		施設者	1	1	1	※気仙沼湾	10月			
指標海産物	アラメ	地方自治体	1	4 2	4 2 (灰化法) 4 2 (迅速法)	放水口付近	5, 8 , 11, 2 月	資源の枯渇が懸念されることから採取回数を減らす。あわせて代替試料を検討する。		
			2	4 2	8 4 (灰化法) 8 4 (迅速法)		※対照海域の2地点 (北側, 西側)		5, 8 , 11, 2 月	
		施設者	1	4 2	4 2 (灰化法) 4 2 (迅速法)	前面海域	5, 8 , 11, 2 月			
			1	4 2	4 2 (灰化法) 4 2 (迅速法)	周辺海域	5, 8 , 11, 2 月			
		ムラサキイガイ	地方自治体	<1>	<2>	<2>	前面海域		4, 10月	計画地点で採取できない場合は採取可能な別地点で採取する。
			施設者	<1>	<2>	<2>	前面海域		7, 1月	
		地方自治体			125	113		試料合計数には、<>内の試料数も含む		
		施設者			137	125				

震災後、環境放射能測定実施計画とおりの採取が困難となっている試料

試料名		実施者	採取地点名	採取頻度	採取状況 (平成 27 年度, 平成 28 年度)	暫定的な運用方針案	
陸上試料	農産物	精米	地方自治体	谷川	1回/年	欠測	谷川で稲作が復旧し、試料採取可能となった段階で採取を再開する。
		大根 (根・葉)	地方自治体	谷川		欠測	現状、採取可能地点は自家栽培をしている大沢及び小淵浜の2地点に限定されるため、大沢及び小淵浜で代替採取する。
				横浦		大沢で代替採取	
	指標植物	ヨモギ	施設者	前網		(平成 27 年度) 東防波堤付近で代替採取 (平成 28 年度) 飯子浜で代替採取	計画地点で採取できない場合は採取可能な別地点において採取する。
海洋試料	魚介類	ホヤ	施設者	小屋取	塚浜で代替採取	小屋取からの採取を再開する。	
		カキ	地方自治体	飯子浜	野々浜で代替採取	養殖を再開した野々浜、尾浦、分浜で代替採取する。	
			地方自治体	竹浦	尾浦で代替採取		
			地方自治体	出島	欠測		
	指標海産物	アラメ	地方自治体	放水口付近	4回/年	実施計画どおりに採取したが、個体の生育が不十分	資源の枯渇が懸念されることから採取頻度を2回/年に減らす。 あわせて、代替試料の検討を行う。
				対照海域(北側)			
				対照海域(西側)			
			施設者	前面海域			
周辺海域							
対照海域(南側)							
ムラサキイガイ	地方自治体	前面海域	2回/年	計画地点付近のホヤ棚で採取	計画地点で採取できない場合は採取可能な別地点において採取する。		
	施設者	前面海域					